

2022年1月29日

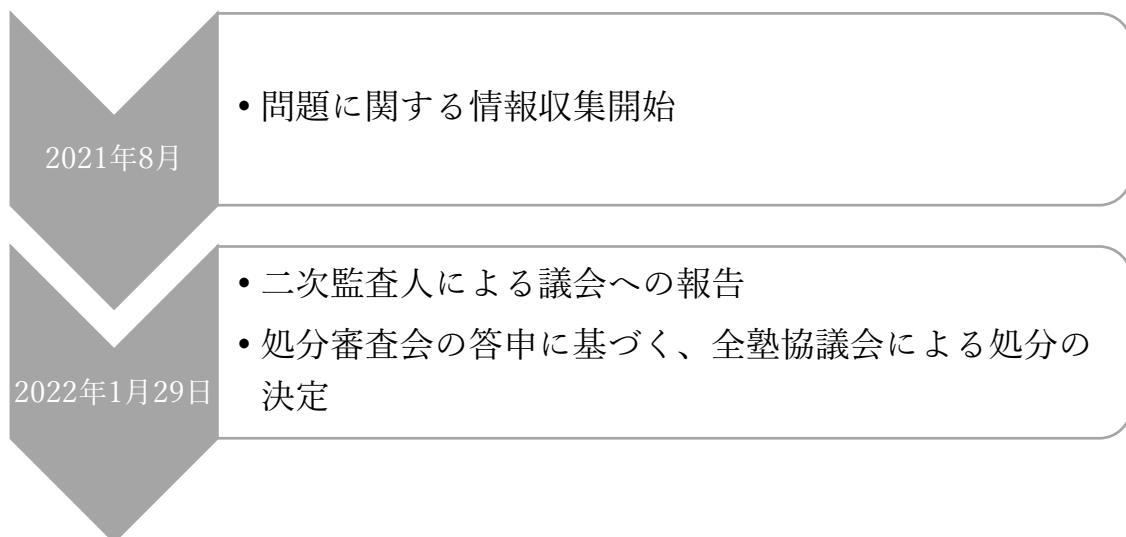
各位

慶應義塾大学全塾協議会

矢上祭実行委員会の処分に関して（契約に関する件）

全塾協議会は、2022年1月29日に開催された全塾協議会定例会にて、矢上祭実行委員会に対する処分を決定しました。内容は以下の通りです。

【処分決定までの流れ】



【処分】

1. 「ミス・ミスター慶應理工コンテスト」或いはこれに代わるものとして全塾協議会が議決によって見なした企画に対して、企業等の学外団体の協賛を受ける場合、全塾協議会の議決による承認を義務付ける。ただし、全塾協議会は議決によってこれを部分的又は全面的に破棄できる。
2. 矢上祭実行委員会が企業等の学外団体と締結する全ての契約について、委員長が承認することを義務付ける。また、2022年2月28日までにこの手順を検討した上で議会に報告し、これに承認を得ることを義務付ける。
3. 2022年2月28日までに、矢上祭実行委員会内の活動を日常的に自ら精査する方法を検討した上で議会に報告し、これに承認を得ることを義務付ける。

以上